

第 9 回 小グループ討議——優先処遇と逆差別

今回は、小グループに分かれて、教科書の「課題研究 1 法の下の平等とアファーマティブ・アクション」(48-61 頁)をもとに議論します。憲法問題をめぐって、事前に与えられた資料を読んだうえで、必要に応じて自ら情報を収集し、他者の議論を踏まえつつ、論拠を示しながら自分の主張を的確に述べるようになることが目標です。

セッション 1 10 時 55 分～11 時 15 分

教科書 56 頁の間 1 から間 3 までを中心に、平等とアファーマティブ・アクションの意義について、小グループに分かれて、20 分間、議論を行う(時間がなければ、すべての問いを扱わなくてもかまわない)。

セッション 2 11 時 25 分～11 時 45 分

教科書 56-57 頁の間 4 から間 10 までに基づき、アファーマティブ・アクションの具体的なあり方について、小グループに分かれて、20 分間、議論を行う(時間がなければ、すべての問いを扱わなくてもかまわない)。

セッション 3 11 時 55 分～12 時 15 分

教科書 57 頁の間 11 及び間 12 に基づき、社会における平等のあり方について、小グループに分かれて、10 分間、議論を行う(必要があれば、セッション 2 で扱うべき問いについて議論してもかまわない)。

小グループ討議での議論を整理したうえで、自己評価シートを作成して、次週、提出してください。

次回は、消極的権利(自由権)の 1 つである精神的自由権のうち、内心における精神活動を中心とする人権である思想・良心の自由(19 条)、信教の自由(20 条)及び学問の自由(23 条)について検討します。

あらかじめ教科書の第 4 章(62-71 頁)、第 5 章(72-81 頁)及び第 8 章(102-109 頁)に目を通しておきましょう。